

災害時の緊急事態における

「災害モード宣言」

～「平時の対応」から「災害時の対応」への切り替え～



背景

- 昨年6月に発生した大阪府北部地震では、通勤・通学時間帯に発災したが、多くの事業者において発災時の出勤ルールが未整備であったため、出社・帰宅抑制がうまく機能せずターミナル駅等で多くの滞留者が発生したこと
- 平成30年台風第21号等では、暴風により屋外での死傷者が多く発生したこと
- 自分は災害に遭わないという思い込み（正常性バイアス）が働き、人は身を守る行動に移さないケースが見受けられること
- 府民や事業者等に、事前の備えや次の行動をとるために、これまでにない強いきっかけが必要

災害モード宣言とは

位置づけ

- 広域自治体の長として、広域的な大規模災害が発生もしくは迫っていることを府民や事業者等に呼びかけ、日常のモードから災害時のモードに切り替えてもらうことを促すもの。
- 府民や事業者等に防災対応を動機づけるもので、強要するものではない。

概 要

- 災害の態様に応じたタイミングで呼びかけ、適切な行動をとっていただくことを促す。
 - 台風 ⇒ 接近前の注意喚起
 - ・ 台風の接近が見込まれる場合に、府民に不要不急の外出を控えていただくことや、市町村から発信される避難情報等に注意するよう、事前の備えを促す。
 - 地震 ⇒ 発生後の適切な行動を呼びかけ
 - ・ 地震発生時、迅速かつ適切な行動をとっていただくため、事業所にBCPの発動や出勤・帰宅の抑制など災害時の対応への切り替えを促す。

発信の目安（タイミング）

災害種別	発信目安（タイミング）	該当ケース
台風	・ 気象台予測での大阪府域における <u>最大風速（陸上風速）30m以上の台風</u> （気象庁発表「強い台風」以上相当）が、 <u>府域に上陸・最接近</u>することが見込まれる場合 ・ 府域への最接近予測時刻に応じた内容の呼びかけを、府域上陸・最接近の前日18時までに実施	昭和36年 台風第18号 （第2室戸台風） 平成30年9月 台風第21号 9月 台風第24号
地震	・ 府域に震度6弱以上を観測した場合 （震度5弱・5強の場合は、被災状況等に応じて発信）	平成30年6月 大阪府北部地震

※その他自然災害等により、府域が重大な危機事態となったとき又はおそれがあるときは状況に応じて発信を行う

発信内容

共通発信内容

〇〇に伴い、災害モード宣言を行うこと

【台風の場合】

●自分の身の安全確保

- ・ 不要不急の外出は控え、安全な屋内で。
⇒ 増水した河川や用水路など、危険な場所には近づかない。
⇒ 台風が接近する時間帯や、暴風の最中の屋外作業は絶対にしない。
⇒ 公共交通機関に影響が出る可能性があるため、交通機関等の運行状況の確認を。

●翌日の台風に備え、出勤・通学の抑制を。

●市町村長からの発令情報に注意する

今後の市町村長からの避難勧告等の発令に従って、適切な行動を。

【地震の場合】

●自分の身の安全確保

- ・ 続発地震に備え、安全な場所で待機。
- ・ 津波警報発表時は、頑丈な建物の3階以上に避難。

●自分の身の安全確保後、周りの方への声かけ等で、近所での助け合い

●むやみな移動の抑制

- ・ むやみに移動すると緊急車両等の通行に影響が
 するため、安全な場所で待機を。

●出勤時間帯に発災した場合は、出勤通学の抑制を

※文例は、平日（出勤時間帯・昼間・帰宅時間帯）、休日等、時間帯に応じた内容を用意

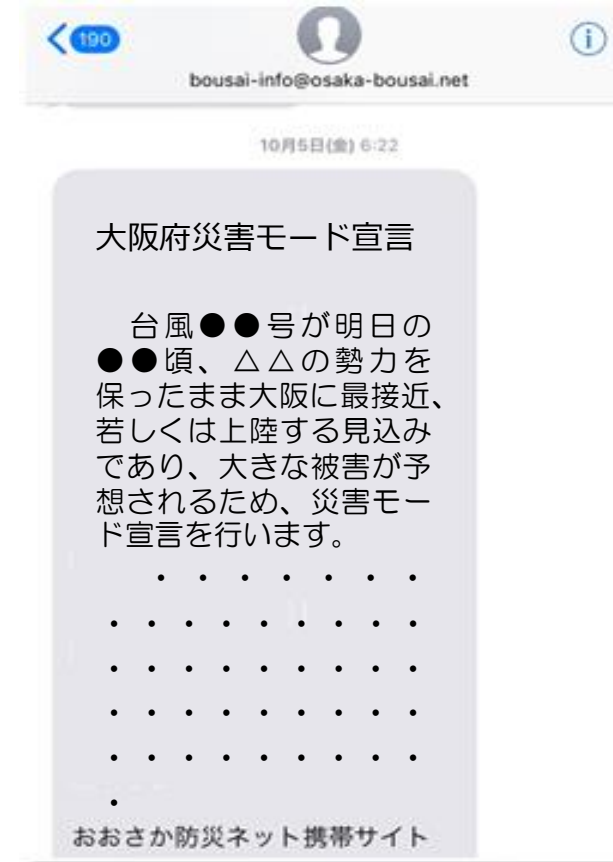
府HP・防災情報メール配信イメージ

大阪府緊急情報トップページ



The screenshot shows the Osaka Prefecture Emergency Information Top Page. At the top, there is a header with the Osaka Prefecture logo and navigation links. Below the header, a red banner reads: "緊急情報トップページを表示しています" (Displaying the Emergency Information Top Page) and "通常サイトはこちらへ" (Click here for the normal site). The main content area features a large red box with the text: "台風第〇〇号の接近に伴い、災害モード宣言を行いました。" (Due to the approach of Typhoon No. 〇〇, we have declared Disaster Mode). Below this, there are several sections with red headers: "災害情報" (Disaster Information), "被災者への支援情報" (Support Information for Victims), "関連情報" (Related Information), "府民の皆さまへ" (To the People of the Prefecture), "救護金・寄附等の募集" (Recruitment of Relief Funds and Donations), "相談窓口" (Consultation Windows), "本府事業の中止・延期・再開等の情報" (Information on Suspension, Postponement, and Resumption of Prefectural Activities), and "防災関連サイト" (Disaster-Related Sites). Each section contains a list of links to related information.

大阪府防災情報メール

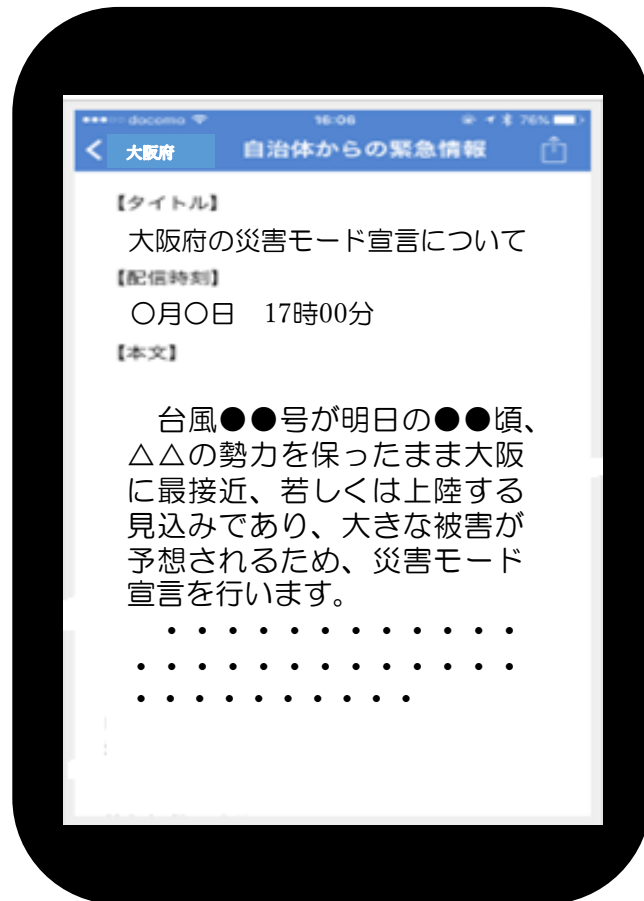


The screenshot shows the Osaka Prefecture Disaster Information Email. At the top, there is a header with the email address "bousai-info@osaka-bousai.net" and a date/time stamp "10月5日(金) 6:22". Below the header, a large grey box contains the text: "大阪府災害モード宣言" (Osaka Prefecture Disaster Mode Declaration). The main body of the email contains the following text: "台風●●号が明日の●●頃、△△の勢力を保ったまま大阪に最接近、若しくは上陸する見込みであり、大きな被害が予想されるため、災害モード宣言を行います。" (Typhoon ●● is expected to approach Osaka at its peak strength of △△ around ●● o'clock tomorrow, or to land, and a large disaster is expected, so we are declaring Disaster Mode). Below this text, there are several lines of dots, likely representing a list of links or additional information. At the bottom, there is a footer that reads "おおさか防災ネット携帯サイト" (Osaka Disaster Net Mobile Site).

※配信希望選択で、「お知らせ」を選択されている方に届きます

アプリ・SNS等発信イメージ

Yahoo! 防災速報



Twitter (おおさか防災ネット・もずやん)



Facebook

